

広報広聴協議会会議録（要旨）

日 時	令和4年12月19日(月) 午後2時15分～午後3時08分
場 所	長久手市役所本庁舎2階 議場
出席会員	会 長 ささせ順子 副会長 (広報部会長) さとうゆみ (広聴部会長) 加藤和男 会 員 青山直道 石じまきよし 伊藤真規子 伊藤祐司 大島令子 岡崎つよし 木村さゆり 田崎あきひさ 富田えいじ なかじま和代 野村ひろし 山田かずひこ 山田けんたろう わたなべさつ子
職務のため出席した者の職氏名	議 長 川合保生 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ 会長

2 議題

(1) 議会アンケートへのご意見に対する対応について

(会長) 議会アンケートでいただいた市民からの意見のうち、広報広聴協議会所管の内容が5件あった。内容をまとめると、市民が政治や議会に関心を持てるような方法と、意見が言える仕組みを考えてほしいという内容であった。

広報広聴協議会としては、今後も引き続き広報部会と広聴部会の活動を通して、より分かりやすい情報発信と意見収集の機会の創出に取り組んでいくこととする。

(広報部会長) 広報部会所管の内容としては、議会だよりについて「難しい内容は漫画タッチにすると分かりやすくなる」「市民の関心の高いことがらを載せて興味を高めるとよい」「活動計画、活動内容、結果などを分かりやすく発信してほしい」といった意見があった。可能なことは反映し、より分かりやすく伝える工夫をしていく。また、「市議会のホームページがあることを初めて知った」「SNS活用の促進が必要」との意見もあり、市議会のホームページやFacebookの認知度が上がるよう努力していく。現在、市議会申合せ事項の中では、Facebookに寄せられたコメントには返答しないこととなっているが、見直しを検討する。併せて、市議会ホームページの充実についても検討する。

(広聴部会長) 広聴部会所管の内容については、今後の議会活動、議員活動の参考にする。

(2) 広報部会報告について

(広報部会長)

- ・市議会 Facebook について、定期的に当番を決めて情報発信している。
- ・議会だより「ぎかいたいむ」2月1日号は、11月25日に1回目の編集部会、12月28日に2回目の編集部会を開催、1月18日に正副部会長のチェックを行い、印刷、発行となる予定である。
- ・1月12日午前9時30分から部会を開き、Facebookに寄せられたコメントに対する返答についてや、市議会ホームページの充実について話し合う。また、請願や陳情の趣旨説明制度について周知が不足しているので、その方法について検討する。広報クリニックを受講した際に、講師から「議会だよりの編集方針を定めてはどうか」という助言をいただいたので、それについても検討する。

(3) 広聴部会報告について

(広聴部会長)

- ・11月22日、今年度の議会報告会として、長久手市商工会との意見交換会を無事開催することができた。協力に感謝する。商工会長からは、とても有意義な意見交換ができてありがたかったとの言葉をいただいている。商工会からの要望をまとめたものを広報広聴協議会長から議長に提出し、その後市長に提出する方向で進めていきたいと思っている。
- ・市議会に対する市民からの意見については、現状はその都度、議長の判断で取扱いを決めているが、広聴に関することを所管とする広聴部会として、今年度中にはルールを整えたいと思っている。

3 その他

(会長) 先ほど広聴部会長から報告があったが、長久手市商工会からの要望について、広聴部会での話し合いの結果、要望として市に伝えたいとの意向があったので、要望書の案を作成した。意見があれば、desknet'sNEO等で連絡をいただきたい。

(伊藤(祐)会員) 市議会からの要望書という形で市に提出するのであれば、市議会全体で、もっと議論を深めてからにすべきではないか。「このような意見がありました」という報告書の形であれば、提出してもよいと思う。

(会長) 作成した文書はまだ案の段階であり、内容も含めどのような形で提出するか、意見をいただいてまとめたい。

(富田会員) 文面の話し合いも必要であるし、市に提出するのであればその日程調整も必要である。

(広聴部会長) 自分と協議会長で文書の案を作成したが、どのような形と内容の文書に

するか、もう少し検討した方がよいということであれば、再度、広聴部会で案を練って提案しようと思う。

(伊藤(祐)会員) 広聴部会が意見交換会を開催し、その場でいただいた意見を議会としてどうするかについては、もっと議論してから決めるべきである。「要望書」を提出するという事は、議会全体で合意した内容ということになる。商工会だけでなく、他の団体などいろいろな人から意見を聞かないといけないのではないか。

(さとう会員) 要望書の案の内容について議員全員が合意できるなら案のとおり提出すれば良いと思うが、例えば補助金の件など、議員間で意見が違ふと思われることもある。あらためて日程を調整して議員全員で集まり、合意できる内容の要望書にしてから提出してはどうか。

(広聴部会長) 商工会からいただいた意見を何とか市にも伝えたいと思い、要望書の案を作成して事前に desknet'sNEO の文書管理で共有したが、議員全員の意見を確認することができていない。再度、自分と協議会長、議長で打合せをした上で、議員全員で議論する場を設けたい。

(田崎会員) 今回は、たまたま商工会と意見交換をしたが、その団体の意見のみをそのまま議会の総意として要望するには疑問がある。「このような意見がありました」という報告のレベルに留めるのがよい。

(青山会員) 補助金の件については、毎年商工会から陳情書の提出があり、議会からは「善処方を求める」という結果を市に出している。それに加えて、要望書にも同じ内容を載せるということか。どの程度の増額を要望するのも基準がはっきりしない。

(山田(か)会員) 報告書の形がよい。内容についても、もっと議論した方がよい。

(岡崎会員) 意見交換会では、商工会から話を聞いて、議長からも「市に伝えておく」との発言があったが、要望書にして提出するところまでは決まっていなかったはずである。再度考え直した方がよい。

(山田(け)会員) 市議会からの一方的な要望書になってもいけない。要望書として出すなら、商工会にもその認識を持ってもらう必要がある。今の段階では、報告書の形に留めるのがよいと思う。

(野村会員) 広聴部会で、方向性を再度話し合ってから提案していただく方がよい。

(伊藤(真)会員、わたなべ会員、大島会員)

報告書の形がよい。

(石じま会員) 広聴部会としては、意見交換会を行ってその結果を放置することなく、何らかの対応をしたいという考えで意見書案を作成したが、再度慎重に話し合う方がよい。

(なかじま会員) 市議会から市へ要望書を提出するとき、通常は、まず所管の委員会で内容をまとめ、委員長名で出された案を全員協議会で諮り、合意が得られたら最終的に議長名で市へ提出という手順を踏む。今回の商工会からの意見には、

インボイス制度のことなど長久手市だけでは解決できないような内容もあったので、要望書1つにまとめるのは難しいのではないかと思います。

(木村会員) 早く対応するに越したことはないと思うが、議会全体の合意は必要であるし、丁寧に進めるべきだと思う。

(伊藤(祐)会員) 要望書として作成した文書が、商工会が伝えたい内容と合致しているかの確認や、なぜそのような意見が出てきたのかの裏付け、分析も必要である。議会の合意を得る場として、議員全員が参加するこの広報広聴協議会で語りたいということであれば、もう少し時間をかけて意見をまとめる必要がある。

(田崎会員) 意見交換会のテーマは6つあったが、要望書案では2つのテーマに絞って記載されている。なぜその選択とするのかも、議会全体で合意していない。きちんとしたプロセスを踏むべきである。

(議長) 議会基本条例に則って、議会報告会に替わる意見交換会を実施した。実施した以上はそれに対してどのような対応とするか、しっかりと議会で議論をして決めなければならない。

ただ、今回は商工会を対象としたが、例えばPTAや保育園の父母会とか、自治会連合会とか、他にもいろいろな人から意見を聞くことが大事である。

市へ提出する文書は、議会報告会の「報告」という形で良いのではないか。

(会長) 広聴部会長や議長と相談をしながら要望書案の作成を進めてきたが、あらためて検討し、市に対して何らかの形で報告をしていきたい。

3 その他 特になし

(会長) 以上で広報広聴協議会を終了する。